

第 18 期第 2 回郡山市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成 30 年 8 月 8 日（水）午前 9 時 30 分から 9 時 47 分

2 開催場所 郡山市役所 西庁舎 5 階 5-1-1 会議室

3 出席委員（20 人）

会 長	2 番	新田 幾男			
会長職務代理者	1 9 番	佐久間俊一			
委 員	1 番	二瓶 敏幸	3 番	伊藤 幸一	
	4 番	濱津 洋一	5 番	中尾 一明	
	6 番	藤田 稔	7 番	吉田 秀吉	
	8 番	松川 延安	9 番	降矢セツ子	
	1 0 番	吉田 直衛	1 1 番	小林正一郎	
	1 2 番	堀井 潔	1 3 番	細山 文昭	
	1 4 番	黒澤 大吉	1 5 番	遠藤 昭夫	
	1 6 番	岩崎 幸夫	1 7 番	村上 晃一	
	1 8 番	古川 弘作	2 0 番	伊藤 城治	

4 欠席委員 なし

5 議事日程

議案第 1 号 郡山市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について  
その他

6 そ の 他

7 農業委員会事務局職員

事務局長	松井 喜夫
事務局次長兼農業振興係長	齋藤 聡
主任主査兼農地調整係長	柳沼 一幸
主任主査兼庶務係長	家久来悦子
庶務係主査	松崎 直美

## 8 会議の概要

庶務係長	<p>ただ今から、第 18 期第 2 回郡山市農業委員会総会を開会いたします。 本日の欠席の届出はありません。 委員 20 名のところ、本日の出席委員は 20 名であり、委員の過半数を超えておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により、総会は成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>はじめに、新田幾男会長から御挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	<p>おはようございます。早朝から御苦労様でございます。 台風の様子が非常に心配でございます。稲も実る寸前となっておりますので、非常に大切な時期であります。この台風がどのような進路で進むのか心配ではありますが、どうか影響がでないことを祈ります。 本日は第 2 回の総会となりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
庶務係長	<p>新田会長、ありがとうございました。 ただいまから議事に入ります。 郡山市農業委員会総会会議規則第 8 条 1 項の規定により、議長を会長をお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、会議規則に従いまして、議長を務めさせていただきます。 「3 議事録署名人の選出」ですが、署名人を 2 名選出するものでありますが、前例により、議長一任で異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議ないものと認め、議長より指名いたします。 3 番 伊藤 幸一委員、 12 番 堀井 潔 委員 このお二方をお願いいたします。 続いて、書記であります、農業委員会事務局、松崎直美主査を指名いたします。</p> <p>ただいまから、議案審議に入ります。 議案第 1 号「郡山市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について」 であります、事務局に説明を求めます。</p>
事務局次長	<p>事務局の齋藤でございます。1 ページをお開きください。 議案第 1 号 郡山市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について 農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定により、次の者を郡山市 農業委員会農地利用最適化推進委員として委嘱する。 平成 30 年 8 月 8 日提出 郡山市農業委員会会長 新田 幾男</p> <p>本議案につきましては、平成 28 年 4 月施行の農業委員会等に関する法律 の改正により新設されました、農地利用最適化推進委員を委嘱するものでご</p>

事務局次長

ざいます。

平成30年2月27日から3月27日までの間、候補者の募集をしたところ、13区域21名の定数に対し、30名の応募、推薦がございました。

そのうち、3名につきましては、8月1日付けで農業委員に任命されております。農業委員会等に関する法律第18条第5項の規定により、推進委員は、農業委員と兼職することができない、とされておりますので、同日付けで、推進委員の選考対象とならない旨の通知をしております。

また、同8月1日付けで、1名の被推薦者について、推薦の取り下げがございました。

その結果、推進委員への選考対象者は30名から26名へ変更となっております。

8月1日に開催いたしました第1回農業委員会総会において、郡山市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会設置要綱第2条の規定に基づき、推進委員の選考について、郡山市農地利用最適化推進委員選考委員会に意見が求められましたので、8月6日に選考委員会を開催し、選考対象者26名から、資料1ページから3ページまで掲載の候補者21名を選考したところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

議長

本議案については、8番の富久山区域と9番の湖南区域の2件で委員が推薦者となっております。

農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、推薦者は議事参与ができないことから、この2件について、先に審議いたします。

それでは、8番の富久山区域ですが、私が推薦者となっておりますので、郡山市農業委員会総会会議規則第8条第2項の規定により議長を佐久間職務代理に交代いたします。

議長

議長交代いたしました。

(会長職務代理者)

議案第1号、8番、富久山区域について。議事参与の制限により、新田会長に退席を求めます。

(新田会長 退席)

議長

それでは、議案書の2ページをお開きください。

(会長職務代理者)

先ほど事務局から説明がありましたとおり、8月6日に選考委員会を開催しておりますので、選考委員会の選考結果の報告を求めます。

選考委員長

5番、中尾です。

8月6日に郡山市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の選考に先立ちまして、選考委員長の互選があり、私、中尾が選考委員長を務めることとなりましたので、私から選考委員会の結果を報告いたします。

8番、富久山区域の選考結果を報告いたします。

定数1名のところ、選考対象者が1名であり、選考の結果、濱尾文博氏を候補者に決定いたしました。報告は以上です。

議長  
(会長職務代理者)

ただいまの報告について、御質問、御意見等ございませんか。

(なし)

議長  
(会長職務代理者)

8番、富久山区域について、原案どおり承認することで、御異議ございませんか。

(全員異議なし)

議長  
(会長職務代理者)

異議ないものと認め、議案第1号、8番、富久山区域について、原案のとおり承認されました。

退席委員の復席を求めます。

(新田会長 着席)

議長  
(会長職務代理者)

議長交代いたします。

議長

議長交代いたしました。

続いて、9番、湖南区域ですが、二瓶委員が推薦者となっておりますので、退席を求めます。

(二瓶委員 退席)

議長

それでは、議案第1号、9番、湖南区域について、選考委員会の選考結果の報告を求めます。

選考委員長

5番、中尾です。

9番、湖南区域の選考結果を報告いたします。

定数2名のところ、選考対象者が2名であり、選考の結果、小山一榮氏と、樋口誠一氏を候補者に決定いたしました。報告は以上です。

議長

ただいまの報告について、御質問、御意見等ございませんか。

(なし)

議長

9番、湖南区域について、原案どおり承認することで、御異議ございませんか。

(全員異議なし)

議長

異議ないものと認め、議案第1号、9番、湖南区域について、原案のとおり承認されました。

退席委員の復席を求めます。

(二瓶委員 着席)

議長

続いて、議案第1号、1番から13番までのうち、8番と9番を除く11件について、選考委員会の選考結果の報告を求めます。

選考委員長

1番から13番までのうち、8番と9番を除く11の区域について、選考の結果を報告いたします。

11区域のうち、定数を超えて応募・推薦のありました区域は、2番、安積区域、3番、逢瀬区域、10番、熱海区域の3区域でございました。その他の8区域については、定数と同数でございます。

では、1番から順に報告いたします。

1番、中央区域については、定数2名のところ、選考対象者が2名であり、選考の結果、池上慎一郎氏と鈴木光一氏を候補者に決定いたしました。

2番、安積区域については、定数1名のところ、選考対象者が2名であり、選考の結果、飯田東一氏を候補者に決定いたしました。

3番、三穂田区域については、定数2名のところ、選考対象者が2名であり、選考の結果、伊藤正喜氏と鈴木万佐知氏を候補者に決定いたしました。

4番、逢瀬区域については、定数2名のところ、選考対象者が5名であり、選考の結果、古川榮氏と影山和雄氏を候補者に決定いたしました。

5番、片平区域については、定数1名のところ、選考対象者が1名であり、選考の結果、伊東正幸氏を候補者に決定いたしました。

6番、喜久田区域については、定数1名のところ、選考対象者が1名であり、選考の結果、鈴木敦博氏を候補者に決定いたしました。

7番、日和田区域については、定数1名のところ、選考対象者が1名であり、選考の結果、高野和介氏を候補者に決定いたしました。

10番、熱海区域については、定数2名のところ、選考対象者が3名であり、選考の結果、阿部利徳氏と後藤秋夫氏を候補者に決定いたしました。

11番、田村区域については、定数3名のところ、選考対象者が3名であり、選考の結果、熊田吉秀氏、先崎孝太郎氏、柳沼安正氏を候補者に決定いたしました。

12番、西田区域については、定数1名のところ、選考対象者が1名であり、選考の結果、川前善寛氏を候補者に決定いたしました。

13番、中田区域については、定数2名のところ、選考対象者が2名であり、選考の結果、上石忠明氏と滝田一好氏を候補者に決定いたしました。

報告は、以上です。

議長

ただいまの報告について、御質問、御意見等ございませんか。

(なし)

議長 1番から13番までのうち、8番と9番を除く11件について、原案どおり承認することで、御異議ございませんか。

(全員異議なし)

議長 異議ないものと認め、議案第1号、1番から13番までのうち、8番と9番を除く11件について、原案のとおり承認されました。

次に、「その他」でございますが、何かございますか。

古川委員 18番、古川です。  
選考基準ですが、今回5名が選考から漏れたということで、「漏れた理由は何なのか」ということです。例えば同じくらいの農家をやっていて、一緒に地域から推選を貰って出た場合、聞かれることがあるので、どういう理由で選考から漏れたのか、ということをお教えいただきたい。

事務局長 農地利用最適化推進委員の選考基準ということですが、各候補者が応募申込書または推薦書に記載した事項について、評価事項を事前に設定しております。

評価項目の内容について、ひとつは「識見・経験」があり、これは農業委員の経験や地域活動の状況、営農年数、認定農業者であるかどうかなどをみるものです。それから、項目として、地域の推薦を得ているかどうか、地域内に在住しているか、性別、年齢などがあります。さらに、最適化推進委員については「識見と熱意を有する」ことが法律に謳われておりますので、総合的な観点から選考委員が評価し、それらの総合点で判断しております。選考委員会では、総合点の高い順から候補者としております。

議長 よろしいですか。

古川委員 はい。

議長 その他に何かございませんか。

(なし)

議長 以上をもちまして、審議事項はすべて終了いたしました。  
次に、次第の3「その他」でございますが、何かございますか。

(なし)

議長 慎重審議をいただきまして、ありがとうございました。  
以上をもちまして、第2回農業委員会総会を閉会いたします。